

おがかい

杉並区議会だより

NO.187

平成19年5月1日発行

発行／杉並区議会

編集／杉並区議会事務局

〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1

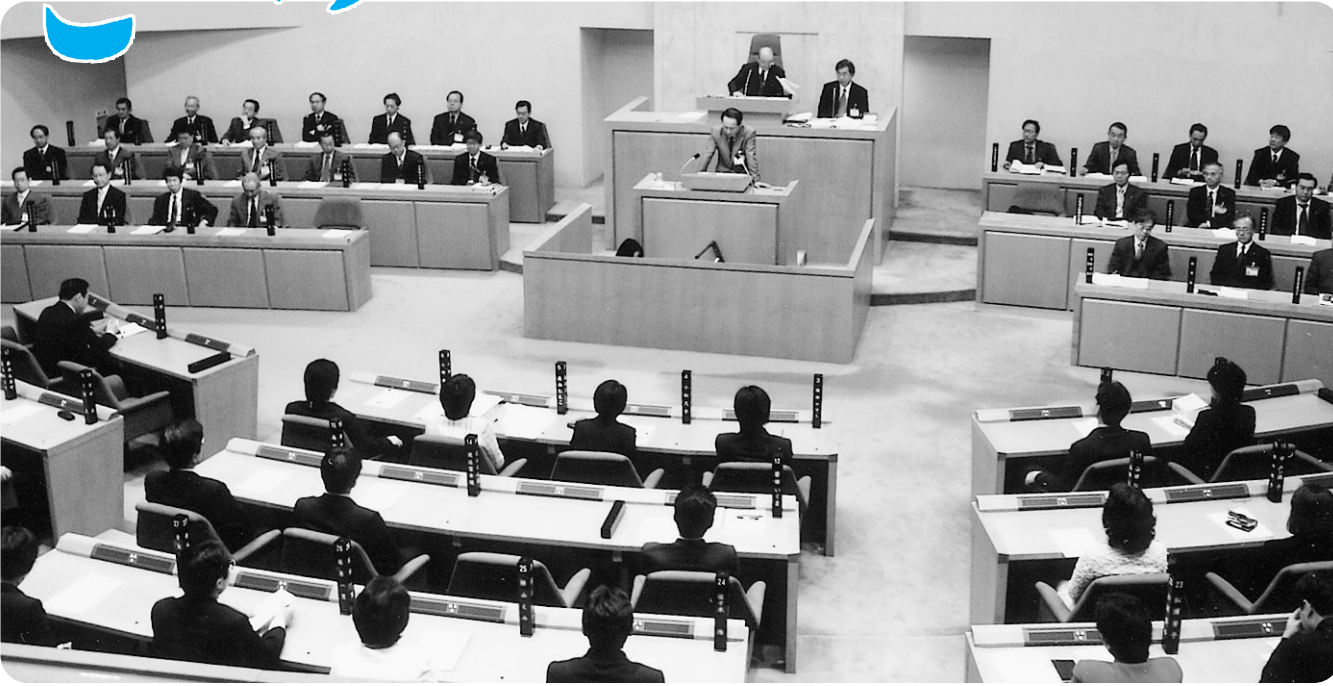
☎3312-2111

FAX5307-0695

http://www.gikai.city.suginami.tokyo.jp/

携帯サイト

http://www.gikai.city.suginami.tokyo.jp/mobile/



本会議（議場）

第1回定例会で審議した議案の結果

平成19年3月12日議決（※は2月23日）
○=賛成(杉自、一部の議案で欠席者あり) ×=反対

番号	議案名	杉自	公明	共産	民主	自無	革新	社緑	自民	生ネ	無	結果
議案第1号	杉並区長等の給与等に関する条例等の一部を改正する等の条例	○	○	×	○	○	×	○	○	○	×	可決
議案第2号	職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	可決
議案第3号	杉並区職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	可決
議案第4号	杉並区職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	可決
議案第5号	杉並区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	可決
議案第6号	杉並区の一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	可決
議案第7号	杉並区副区長定数条例	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
議案第8号	杉並区女性福祉資金貸付条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第9号	杉並区感染症の診査に関する協議会条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第10号	杉並区学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	可決
議案第11号	杉並区学校教育職員の給与に関する条例	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	可決
議案第12号	杉並区学校教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	可決
議案第13号	杉並区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	可決
議案第14号	杉並区行政財産使用料条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	可決
議案第15号	杉並区職員定数条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	可決
議案第16号	杉並区事務手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
議案第17号	杉並区国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	可決
議案第18号	杉並区営住宅条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
議案第19号	杉並区「特別区道」道路占用料等徴収条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
議案第20号	杉並区立自転車駐車場条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	可決
議案第21号	杉並区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	可決
議案第22号	杉並区立郷土博物館条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第23号	特別区人事及び厚生事務組合規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第24号	特別区競馬組合規約の変更について	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
議案第25号	東京二十三区清掃一部事務組合規約の変更について	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	可決
議案第26号	平成18年度杉並区一般会計補正予算（第4号）	○	○	×	○	○	×	×	○	×	×	可決
議案第27号	平成18年度杉並区国民健康保険事業会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	可決
議案第28号	平成18年度杉並区老人保健医療会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	可決
議案第29号	平成18年度杉並区介護保険事業会計補正予算（第1号）	○	○	×	○	○	×	×	○	○	○	可決
議案第30号	平成19年度杉並区一般会計予算	○	○	×	○	○	×	×	○	○	×	可決
議案第31号	平成19年度杉並区国民健康保険事業会計予算	○	○	×	○	○	×	×	○	○	○	可決
議案第32号	平成19年度杉並区老人保健医療会計予算	○	○	×	○	○	×	×	○	○	○	可決
議案第33号	平成19年度杉並区介護保険事業会計予算	○	○	×	○	○	×	×	○	○	○	可決
議案第34号	杉並区立高井戸保育園の指定管理者の指定について	○	○	×	○	○	×	×	○	○	×	可決
議案第35号	杉並区立成田図書館外1施設の指定管理者の指定について	○	○	×	○	○	×	×	○	○	○	可決
議案第36号	人権擁護委員候補者の推薦について ※	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
議案第37号	杉並区議会議員及び杉並区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
議員提出議案第1号	杉並区長等の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	×	×	○	×	×	○	×	×	×	○	否決
議員提出議案第2号	杉並区教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例	×	×	○	×	×	○	×	×	×	×	否決
議員提出議案第3号	杉並区監査委員の給与等に関する条例の一部を改正する条例	×	×	○	×	×	○	×	×	×	×	否決
議員提出議案第4号	杉並区議会会議規則の一部を改正する規則	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議員提出議案第5号	杉並区議会委員会条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
報告第1号	地方自治法第180条第1項の規定により指定された損害賠償額の決定の専決処分をしたことの報告について ※	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告聴取

《会派名・構成人数》

杉自／杉並自民議員連盟（12人）、公明／杉並区議会公明党（8人）、共産／日本共産党杉並区議団（6人）、民主／民主党杉並区議団（6人）、自無／杉並自由無所属区議団（4人）、革新／革新無所属（2人）、社緑／社会民主党・緑の人々（2人）、自民／自由民主党杉並区議団（2人）、生ネ／杉並・生活者ネットワーク区議団（1人）、無／無所属（1人）

平成19年第1回定例会

平成19年度各会計歳入歳出予算、「杉並区議会議員及び杉並区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例」などを可決

第1回定例会は、2月20日から3月12日までの21日間の会期で開催されました。初日は、特別委員会の活動報告、区長から「平成19年度予算の編成方針とその概要」についての説明の後、各会派代表2名による代表質問が行われました。21日、22日には、3名の代表質問に続き、9名の議員が区政一般について質問しました。23日には、条例案、平成19年度予算案などの

議案を上げ、理事者の説明を受けた後、各所管委員会に議案を付託しました。また、委員会付託を省略した「人権擁護委員候補者の推薦について」の議案を原案どおり可決し、損害賠償額決定の専決処分の報告1件を聴取しました。19年度予算案と関連議案については、議員全員による予算特別委員会で審査すること

に決定しました。本会議終了後、予算特別委員会を開き、理事者の説明を聞き、斉藤常務委員長、宮原良人副委員長を互選しました。26日は、議員全員による予算特別委員会を開き、27日から3月5日にかけては、各常任委員会及び予算特別委員会分科会を開きました。6日、7日には地方自治・分権調査特別委員会など4つの特別委員会を開き、9日には19年度予算案に対する各会派からの意見の発表が行われ

た後、本会議を開き「杉並区議会議員及び杉並区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例」を上程し所管委員会に付託しました。最終日の12日は、各委員会に付託した議案の審査経過が報告され、採決の結果、19年度一般会計予算案ほか37議案を原案どおり可決、区長等の退職手当に関する条例改正案ほか2件を否決し、第1回定例会を閉会しました。

問 質 表 代

2月20日、21日に各会派の代表5名が予算編成方針について質問しました。その一部要旨をお知らせします。

「自治のまち、すぎなみ」の実現に向けて更なる改革を

杉並区民議員連盟



伊田としゆき

区長は、二期の区政運営をどう自己評価するか伺う。

財政危機を克服し、改革の土台を作り、健全な財政基盤を確立しながら、目指すべき将来像の実現に向けて、様々な課題に取り組んできた。概ね達成できたと考えている。

区長の実績を踏まえ、引き続き区政を担われることを切望するが、区長の決意は。杉並改革の総仕上げに全身全霊で取り組み、住みやすい五つ星の杉並区を目指していく。

第一期の分権改革の評価と、今後の取組について伺う。三位一体改革が行われたが、多くの課題が残されたまま。第二期の分権改革を確実に前進させるよう「都区の方針検討委員会」で、区の考えが反映されるよう努める。

すぎなみ環境目的税条例施行は、事業活動や区民生活への影響等を考慮し慎重な判断と対応が必要。如何か。事業者・レジ袋削減推進協議会・区の三者によるレジ袋有料化の実証実験を始めた。今後は実験結果を基に、区内全域に有料化を進め、税条例の取り扱い、あらためて検討する課題である。

廃プラスチックのサーマルリサイクルの実施の見直しと、杉並中継所の廃止の計画年度の前倒しに向けた区長の決意を伺う。本格実施に向け資源化施設を、選定し、確保する予定。杉並中継所は、計画の前倒し

を念頭に出来るだけ早い時期に不要なものとしていく所存。増大が予想される財政需要対応の、基本的な考え方は。「実施計画」のローリングを予定。引き続き、計画的な行財政運営に努めていきたい。「杉並子育て応援券」事業は、魅力ある子育てサービスの供給基盤の整備にかかっているが、所見を伺う。数多くの質の高い魅力あるサービスの供給が重要な課題。子どもを預かるサービスや親子がふれあい、一緒に楽しめるサービス等も参加が見込める状況となっている。「教育基本条例等に関する懇談会」は教育改革関連法の改正の動向も反映したものであるのか。今後は教育基本条例を制定する方向で議論を取りまとめていくのか伺う。教育基本条例等に盛り込むべき内容を懇談会で議論しているが、直接影響を受けるものではない。今後、懇談会からの提言を受け、改めて検討していきたい。

策の点などにも留意しながら検討を進め、できるだけ早い時期に実現させたい。西武新宿線井荻駅周辺の調査検討も盛り込まれているが、その取組について伺う。井荻駅周辺・バリアフリー化の調査検討について「井荻地下通路に、高齢者や車椅子利用者のためにエレベーターを設置してほしい」という要望が寄せられている。限られた空間の中で、今後、この場所にエレベーターが支障なく納まるかどうか詳細な検討が必要。また、財源確保、都区の役割分担などの課題があり、課題解決の協議調整を東京都と進め、バリアフリー化に向けて努力していく。

19年度予算における特別区民税の収入状況をどのように分析しているか伺う。住民税のフラット化による減収が見込まれるが、区民所得の改善や税制改正の影響などにより、前年度当初比で、2・8%の増を見込んでいる。



西村文孝

高齢者が暮らしやすい杉並、目指すものは何か

杉並区議会公明党

が活きる杉並区」の実現に向け、「次の世代」へつなげていくことを強く意識して予算編成を行った。特徴は、少子化対策、教育改革、環境対策に重点的に予算配分を行う一方、施策を支える財政基盤を強固なものにする点にも、次世代への負担を軽減する点も、可能な限り減税補てん債の繰上償還を行うこととしている。

課題に対してより踏み込んだもの、贅肉をそぎ、他に振り向けたものは何か伺う。少子化対策はもちろんのこと、専門のプロジェクトチームを編成し、学校現場の解決強化を図ることや、学校の改築にあたり、徹底したエコスクール化を進め、良好な教育環境の創出と環境負荷の低減を図るなど、日本のモデルとなるエコスクールづくりを目指している。一方、職員定数の削減、図書館の経営改革、学校給食調理業務の民間委託の推進など、徹底した行財政改革を行い、必要な財源確保に努めている。

高齢者が暮らしやすい杉並、区の目指すものは何か。介護保険事業の現状と課題、将来への展望をどう考えるか。高齢者のだれもが、持て

区は、基礎自治体としての主体性を持って豊かで、活力ある、持続可能な社会を構築していかなければなりません。私は、「すぎなみ五つ星プラン」で定めた「人が育ち、人が活きる杉並区」を実現するために、「人づくり」こそが実現の鍵であり、人口減少社会を見据えた地域社会活性化の源泉と考えております。二期八年度の歩み 一期目は、区を自立した地方自治に一つでも近づける自己改革の土台作りの時期でありました。財政健全化にめどをつけ、区民満足度の高い行政サービスを提供できる区役所づくりに取り組みました。二期目は、土台の上に柱を立て、屋根を葺き、家を建てる時期でありました。地域社会の安全・安心の確保に努め、少子高齢社会の到来に向けて必要な準備に取りかかりました。教育改革にも着手し、更に、職員定数の削減、民営化、民間委託、協働を進めました。三 自治の確立 (地方分権改革) 昨年十二月、地方分権改革推進法が成立し、「第二期の地方分権改革」がその第一歩を踏み出しました。私は分権改革の流れを止めることのないよう、強い決意で真の自治に結び付けていく努力を行っています。 (都区制度改革) 区は、基礎自治体としての自覚と誇りを持って、この課題に取り組み、東京における真の自治の確立をめざしてまいります。 (重点施策) 少子化が進む今こそ、次世代を担う子供たちを育て、教育環境を整備する絶好の機会ととらえ、少子化対策と教育改

区長の予算編成方針 (抜粋)

一 はじめに 区は、基礎自治体としての主体性を持って豊かで、活力ある、持続可能な社会を構築していかなければなりません。私は、「すぎなみ五つ星プラン」で定めた「人が育ち、人が活きる杉並区」を実現するために、「人づくり」こそが実現の鍵であり、人口減少社会を見据えた地域社会活性化の源泉と考えております。

二期八年度の歩み 一期目は、区を自立した地方自治に一つでも近づける自己改革の土台作りの時期でありました。財政健全化にめどをつけ、区民満足度の高い行政サービスを提供できる区役所づくりに取り組みました。二期目は、土台の上に柱を立て、屋根を葺き、家を建てる時期でありました。地域社会の安全・安心の確保に努め、少子高齢社会の到来に向けて必要な準備に取りかかりました。教育改革にも着手し、更に、職員定数の削減、民営化、民間委託、協働を進めました。

三 自治の確立 (地方分権改革) 昨年十二月、地方分権改革推進法が成立し、「第二期の地方分権改革」がその第一歩を踏み出しました。私は分権改革の流れを止めることのないよう、強い決意で真の自治に結び付けていく努力を行っています。 (都区制度改革) 区は、基礎自治体としての自覚と誇りを持って、この課題に取り組み、東京における真の自治の確立をめざしてまいります。 (重点施策) 少子化が進む今こそ、次世代を担う子供たちを育て、教育環境を整備する絶好の機会ととらえ、少子化対策と教育改

革に特に意を用いて予算配分いたしました。加えて、急速に進む地球温暖化など、環境問題の深刻化に対して、環境を保全し、次世代の子供たちにより良い環境を引き継いでいくため、環境対策にも重点的に予算配分しております。 (減税補てん債の繰上償還) 重点施策を実施していくための基盤となる財政の健全化を加速するため、減税補てん債の繰上償還を行い、これにより平成十九年度末の区債残高は、約三九七億円と大幅に減少する見込みでございます。 (負担軽減措置) なお、今年度には、定率減税の廃止など税制改正による区民税の増に伴う区民の負担感の増大が見込まれますので、一定の福祉サービスについて、自己負担金等の軽減措置を講じてまいります。

六 平成十九年度予算の概要 (一般会計) 予算の規模は、一五・一三億七七〇万円、前年度と比較して、一四・八億一〇〇万円一〇・八%の増となっております。なお、繰上償還に伴う増分を除いた場合は、一四・三億一一五七万円で、前年度と比べ、四・八%の増となるものでございます。 (特別会計) 国民健康保険事業会計は、前年度比で一五・五%の増、老人保健医療会計は、二・三%の減、介護保険事業会計は、五・三%の増となっております。なお、国民健康保険料につきましては、住民税フラット化の影響を緩和する措置を講じてまいります。

七 おわりに 私は、一つひとつ根気強く、次世代に残していく杉並文化の苗を植える努力を続けてまいります。

七 おわりに 私は、一つひとつ根気強く、次世代に残していく杉並文化の苗を植える努力を続けてまいります。



る能力を十分に発揮し、生涯、導入、「義務教育就学児医療費助成制度」の創設、「ひととき保育事業」など地域の子育て力を高める施策に取り組み、子育て支援策について大きく拡充を図るものである。

問 師範館を立ち上げ、教育の活性化に力を注ぐ杉並区の今後の教育構想はどのようなものか伺う。

答 「教育は人なり」という理念のもと、学校教育の担い手である教員の採用・配置や指導力向上への取組を積極的に進めていきたい。杉並で生涯を教職に捧げようという情熱と教育愛に満ちた教員を自ら養成・配置することにより、より一層信頼される学校づくりを進めていく。

問 乳幼児医療費の無償化制度が中学卒業時まで拡大するが、さらに今年度配慮した子育て支援は何か伺う。

答 「子育て応援券制度」の



鈴木信男

くらし・福祉、30人学級・教室冷房化、憲法守る区政を

日本共産党杉並区議団

問 区長の施政方針演説を聞いて驚いた。「貧困と格差」という言葉が一言もなかった。杉並区民の間でも、広がっている。国民の多数が不安を感じている「貧困と格差」の実態をどう認識しているか。

答 人口高齢化の進行に加え、派遣やパート・アルバイトなど、若年層の非正規雇用の増加等により、所得格差が拡大・固定化する傾向にあることは承知している。

問 自民・公明政権の安倍内閣のもと、大企業・大資産家には一兆円もの減税の一方、庶民には1・7兆円もの大増税、福祉切り捨ての際限なき痛みを押し付けている。「住民の福祉の増進をはかる」が本来の地方自治の役割である。ところが、地方政治

る。見解を伺う。

答 モデル事業の審査に当たっては、法令への適合性も含め審査を行った。個人情報保護については「個人情報に係る委託契約仕様書の特記事項に関するガイドライン」を策定し、サービスの質の確保や安全確保については「市場化提案制度検討委員会」で議論を開始したところ。

問 全国一斉学力テストは競争教育を一層激しくし、ストレスの蓄積と抑うつ率は諸外国と比べ異常に高い状況に子どもたちは置かれている。このことは、国連子どもの権利委員会からも指摘されている。そのはけ口として、いじめにつながるものが、多くの科学的研究で明らかである。中止すべき。

答 学力調査等は競争を一層激しくするものではなく、質の高い教育をめざして行っている。ストレスを蓄積させ、いじめに発展させるものとは認識していないので、中止する考えはない。

問 30人学級は、わが党の新しい考えはない。

問 学校環境衛生基準では、普通教室を冷房化することまでは触れられていない。

答 安倍総理は憲法改定等で日本を「海外で競争する国をつくることにある」と述べてきた。区長の9条の改憲も同じ内容になるが見解を求め、自衛権の行使や安全保障の問題など様々な角度から議論が必要と考えている。

問 30人学級は、わが党の新しい考えはない。

「19年度予算」次の世代に見込まれる効果を問う

民主党杉並区議団



小川宗次郎

問 今回の予算は区長にとつて、節目の予算だが、編成にあたってどのような考えで取り組まれたのか伺う。

答 急速に進む少子高齢化、人口減少社会の到来を見据えて、次代を担う子供たちの健全な成長が、地域社会発展の鍵となるという考え方に基づき予算編成を行った。

問 今回の予算を「次の世代へつなげる予算」と位置付

たな調査でも、「子どもたちが落ち着いて学習・生活する」など明らかになった。また、文科省の調査でも、全国小中学校の8〜9割近くが、学習・生活両面で効果的と実証済みである。実施を求める。

問 生活集団としての学級には一定の規模が必要。また、基礎学力の向上に配慮し、チーム・ティーチング等による少人数指導の充実にも努めている。現時点で30人学級を実施する考えはない。

問 普通教室の冷房化は、子どもの保健・安全管理上必要な法律として、夏25度、冬18度と定められている。直ちに実施すべきである。

問 学校環境衛生基準では、普通教室を冷房化することまでは触れられていない。

答 安倍総理は憲法改定等で日本を「海外で競争する国をつくることにある」と述べてきた。区長の9条の改憲も同じ内容になるが見解を求め、自衛権の行使や安全保障の問題など様々な角度から議論が必要と考えている。

区として行ってきた企業向け対策と、今後の対策を伺う。

答 少子化問題を考えるにあたって、仕事と家庭の両立支援は、大変重要な課題である。企業にも子育て支援に対する理解や取組の責任を負ってもらうことが大切と考える。

問 少子化対策予算のほとんどを駅前保育所設置に計上するなど、予算の集中的な投入について区長の考えを伺う。

答 ひとつの手法だと思っ

ては、建築物も含めた、あらゆる生活空間におけるバリアフリー化を推進していくため、法に基づく取組を検討している。また、(仮称)移動サービス情報(相談)センターを開設し、今後も交通政策分野・福祉政策分野の連携を図り、高齢者・障害者の外出を支援する取組を行っていく。

問 教育委員会の問題点や改善点、あるべき姿、ありようについて伺う。

答 問題点としては、会議の形骸化、合議制のため責任の所在が不明確、迅速な意思決定が困難等、指摘されている。今後のあり方については、教育委員会の機能強化や役割の明確化、また、首長との連携強化などが指摘されている。

問 当該予算編成で教育についてどのような事を議論し、どう反映させたのか伺う。

答 教育ビジョン推進計画の修正及び19年度杉並区教育委員会重点施策を検討する中で、予算に反映させた。

進めていくためにも、地域の一人である地元商店の協力は不可欠であると考えており、良質かつ適切な価格による食料納入を通じて、各学校とのつながりを一層緊密にしていきたい。

問 今後の交通バリアフリー法に基づく整備や、総合的な福祉の交通計画などをどのように展望していくのか伺う。

答 バリアフリー新法においては、建築物も含めた、あらゆる生活空間におけるバリアフリー化を推進していくため、法に基づく取組を検討している。また、(仮称)移動サービス情報(相談)センターを開設し、今後も交通政策分野・福祉政策分野の連携を図り、高齢者・障害者の外出を支援する取組を行っていく。

問 教育委員会の問題点や改善点、あるべき姿、ありようについて伺う。

答 問題点としては、会議の形骸化、合議制のため責任の所在が不明確、迅速な意思決定が困難等、指摘されている。今後のあり方については、教育委員会の機能強化や役割の明確化、また、首長との連携強化などが指摘されている。

問 当該予算編成で教育についてどのような事を議論し、どう反映させたのか伺う。

答 教育ビジョン推進計画の修正及び19年度杉並区教育委員会重点施策を検討する中で、予算に反映させた。

改革の成果を持続させるために 財政基本条例等の検討を

杉並自由無所属区議団



佐々木浩

問 15年度版のマニフェストの達成状況を伺う。

答 達成、もしくは概ね達成できたものは、32項目のうち27項目であり、達成に向けて努力中なのは、特養ホーム等への入所待機期間をはじめとする5項目である。

問 行政改革の成果を後世に持続させるために財政基本条例や行政改革条例、行政評価条例などの設置を検討すべき時期ではないか。

答 これまでの経験を総括して、どのような数値目標、財政原則等を持つのかということについて濃縮した形で財政基本条例を制定していきたい。

問 教育基本法改正を区長はどのように評価しているのか。

答 一歩前進したと評価している。家庭教育等にもきちっと触れている等改善はされた。しかし、常に議論し、日本の教育を考えていくことが必要だと思

よう評価しているのか。

答 新しい時代の教育の基本理念を明確に示し、わが国の未来を開く教育を実現していく上で基本になるものであるという認識を持っている。

問 いじめ等の問題では、事なかれ主義的な評価ではなく、積極的な対応を評価することが必要。教育委員会の見解は。

答 いじめ等諸問題に積極的に対応する等、職務に対する意欲や姿勢、並びに職務遂行の取組等の成果に基づいて評価している。

問 区長として、8年間の歩みを踏まえた場合、三期目をどのように表すか。予算編成方針の中で「心や魂を入れる」とあるが、意味を問う。

答 「人づくり」に重点を置き「杉並改革」の総仕上げをしていきたい。様々な制度を作っていく中で大事なことはその制度をどう運用するかという人の考え方や知恵である。個人が最大限に能力を発揮できる地域社会の実現に向け、様々な政策に取り組んでいく予定である。

問 新分権一括法の修正での論点は。また、一自治体として何をなすべきか伺う。

答 国と地方の役割分担の見直し、国から地方への権限及び財源のさらなる委譲、国と地方の二重行政の解消による行政の簡素化・効率化などの改革を一体的に進め、新たな分権改革法案への反映が不可欠。区としても国を動かす独自施策を発信し、特別区長会を通じて組織的な行動を展開していく所存である。

問 区民税の円滑な収納を行うため、今回の税制改正について区民の理解促進が重要。周知方法について伺う。

答 広報・全戸配布のリーフレット、納税通知書に改正内容をまとめたチラシを同封するなど、様々な手法で改正内容について理解を得る努力をしていきたい。

問 官製談合について、透明性確保のため入札制度の条例化を検討しては如何か。

答 様々な入札制度改革を行ってきたが、今後も入札契約制度の透明性・競争性の向上に努めていきたい。

問 学校と関わる地域住民の参加を促すために、多様な仕組や方策が必要と考えるが。

答 地域運営学校や学校支援本部の拡充を図り、より一層地域住民が学校運営に関われるよう取り組んでいきたい。また、「地域ぐるみで教育立区」の考えのもと、財政面から学校教育に貢献したいとの地域の意欲を生かすための仕組として、学校ごとのファンダや基金を検討している。今後、区民の自主性を生かすための組織、運営のあり方、学校との関わりなどの仕組づくりを行い、地域の方とも相談しながら準備を進めていく予定である。

《会派名》

杉自/杉並自民議員連盟 公明/杉並区議会公明党 共産/日本共産党杉並区議団
民主/民主党杉並区議団 自無/杉並自由無所属区議団 革新/革新無所属
社経/社会民主党・緑の人々 自民/自由民主党杉並区議団 生ネ/杉並・生活者ネットワーク区議団 無/無所属

一般質問

2月21日、22日に9名の議員が区政一般について質問しました。その一部要旨をお知らせします。

統合新校の学校像について問う



関昌央 (自民)

杉並第五小学校と若杉小学校の児童が新しい学校に適應するための取組と新しい学校をどのようにつくっていくのか問う。

18年度当初から相互理解のために、学年単位での行事や授業を合同で実施し、児童の交流を図ってきた。教員については、相互の授業参観、合同研修会を開催している。また保護者においては、両校PTAの連絡会や土曜日教室の企画・運営など共同した取組を行っている。教育内容については、地域と共同したキャリア教育や科学館と連携した理科教育の推進等が検討されている。指導体制については教科担任制の実施、中学校教員による出前授業等が検討内容となっている。今後、統合協議会等で保護者や地域の方々の意見を伺いながら、新しい学校像を固めていきたい。教育委員会としては、区独自採用教員の配置や東京都へ教員加配の申請をする等、人事配置を検討している。

努力快適な教室環境を創出することを基本としつつ、補助的に普通教室についても空調設備の設置等運用を図る考えである。

ワンルームマンションの指導要綱の見直しの進捗状況と内容について問う。

住宅施策は、現在、量の供給から質の向上へと大きく変わりつつあり、最低居住面積などがワンルームマンションの指導に密接に関係する。現在、進めている住宅マスタープランの改定などを踏まえて、居住環境の向上のために最低居住面積の拡大、多様な世代の連携強化のためにファミリー向け住戸の設置、ごみ出しなど管理規定の強化、誰もが住みやすいようにバリアフリー化など具体的な見直しを進めていきたい。

今後、住宅都市である杉並区をどのように良好な住宅地として守り育てていくのか所見を問う。

現在、住宅マスタープランの改定作業を進めているが、区の財産である良好な住環境とコミュニティを守っていくように、今後の住宅政策の方向性を探していきたい。

ユニバーサルデザイン、移動サービス等福祉の充実を



小松久子 (生ネ)

薬事法が改正され、大災害時には、医師の処方せんがなくても薬を販売できるようになったこと「かかりつけ薬局」が発行する「おくすり手帳」について、あまり知られていない。区民への周知普及啓発が必要ではないか。

「かかりつけ薬局」を持ち、「おくすり手帳」で個人

の薬に関する情報を一元的に管理することは、災害時に限らず医薬品の適正な使用につながる。健康管理の上でも大切なこと。今後、災害時への備えとしての重要性も含め、薬剤師会、医師会等との連携の中で、区民への周知、普及啓発に力を入れていきたい。

従来の交通バリアフリー法では高齢者・障がい者の移動の際、不都合が多かったが、改正されたバリアフリー新法を区はどう評価するか。

交通機関のバリアフリーを定めた交通バリアフリー法と建築物のバリアフリーを定めたハートビル法が一体化されたことにより、誰もが社会参加できるように地域の実情に即したきめの細かい総合的なバリアフリー化が推進できるものと評価している。

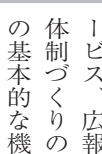
ハード部分の施設だけでなく区のあらゆる施策を「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの見地から見直すことが必要。見解を問う。

その理念を生かしていくため、バリアフリーやユニバーサルデザインの視点を踏まえて、さまざまな施策に取り組んでいきたい。

「仮称」杉並区移動サービス情報センター」の設置が重点事業に入れられたことは朗報。これまでは「移送サービス」という言葉が使われてきたが「移送」から「移動」へ文言が変更された。その意味するものは何か問う。

現段階ではあくまでも仮称であり、明確な定義づけができていないわけではない。今回、検討の視点をサービスの提供者側から利用者側に移し、従来の「移送」という表現を「移動」に改めたもの。現時点で整理されている

住基ネット差止訴訟、議員年金の廃止、公会堂の高金利



奥山たえ子 (社経)

住基ネットでもつばら問題となるのは情報漏洩を危ぶむセキュリティ論である。だが最近金沢地裁、大阪高裁判決のみならず、多くの差止訴訟により、自己情報コントロール権が確立されつつある。これこそが住基ネットの本質をつく論点だ。区の認識は。

区の訴訟においても、本人確認情報は憲法上の保護対象だと主張してきた。中には住基ネットの行政事務上の目的を優先させる判決もあるが、いずれにしても、総合的安全性が確認されるまで、段階的参加を認めるよう、訴訟を通じて主張していく。

国会議員年金は、一応廃止された。だが地方議員年金は、合併により議員数が減って原資が先細りする一方にも関わらず、4割の税金を投入し、いまだ継続している。他年金との併給も可能であり、議員特権そのものだ。廃止すべきものと考えが認識は。

19年4月から掛金の引き上げ、給付水準の引き下げを行うので、安定した運営が可能になると聞いている。議員の将来の生活設計にも関わるものである。今後、法令の規程に従って運営されるものと考えている。

公会堂への区の補填額は、旧公会堂に比べて4倍の年間四億二千万円にもなっている。なぜ、あのような大変豪華な建物を造る必要があったのか。延べ床面積でおよそ2倍近くになっている。バリアフリー対応であり、機能も一新しており単純に比較できないが、従来型事業に比べて大きな効果が得られている。施設は、杉並の文化拠点にふさわしい機能が十分に発揮できるよう整備したものである。

民間からの資金調達コストの方が、区が直接調達するより高いにも関わらず、PFI方式を採用して、公会堂を建設した。金利は約4%と、ほぼ同時期の類似事例と比較して、約2倍にもなっている。しかも当初ドイツの銀行から融資予定だったのを、地元信用金庫に変更したが、80億円、30年間のローンは信金の融資実績からはありえない(最高でも1億円程度)金額規模だ。なぜここに変えたのか、全く不可解である。ところでこの信金の総代(会員代表)に区長の後援会幹部が数名いるが、融資団変更とどのような関係があるのか。

資金調達コストだけでなく、さまざまな面から従来方式と比較検討した上、十分な効果が得られたのでPFI方式を採用した。融資元の変更は、金利が低くて、融資手数料の免除提示があった融資団を選定し、区もそれを承諾したものである。

子育て支援に妊婦無料健診の拡充、出産祝金制度の創設を



小倉順子 (共産)

昨年の区議会で子どもの医療費無料制度が拡充した。引き続き子育て支援として「出産祝金制度」の創設や、妊婦無料健診の拡充を求める。

出産費用の経済的支援については医療保険制度での「出産育児一時金」などが支給されていること、すべての子育て家庭を支援する立場で子育て応援券も出生時に渡す予定である。現在、「出産祝金制度」の創設は考えていない。また、妊婦健康診査の公費負担回数の拡充については、検討を開始したところである。

日本の子どもの貧困化が高まっている。杉並での給食費未納の実態と対応について問う。また、就学援助が増加している。支給基準の引き下げを行うべき。

給食費未納金額の割合が0.09%、23区の0.2%、国の0.5%と比べても少ない。支給は、所得金額に基づき行っている。支給基準を引き下げる考えはない。

上井草駅周辺整備について、わが党のアンケートでは踏切がない、朝のラッシュ時に踏切が開かない、大変危険などの声が寄せられた。西武鉄道にも交渉を行った。

西武鉄道は、問題点について認識をしている。独自では難しいが杉並区とも前向きに検討するとの回答があった。区は上井草駅にどのような認識を持っているか。西武鉄道からその後話があったのか。

トイレが車椅子対応になっていない、ホーム同士の行き来ができない、踏み切りがラッシュ時に開かないなどの課題がある。西武鉄道からは今のところ相談はない。

清水交番の廃止について地域から、不安の声が上がっている。凶悪犯罪の増加など、権限をもった正規の警察官の常駐を警視庁に求めるべき。

「地域安全センター」として警察署長の管理のもと、地域の安全・安心を支える活動拠点として運用される。引き続き警察との連携を強化する。

外環道について都の都市計画審議会が3月16日に開かれる。都市計画変更が決定されれば改革もつと早いスピードで動き出す懸念がある。国、都が納得できる資料、データが示されない現段階では都計審で取り上げられないよう申し入れるべき。また、区長意見の条件をクリアしなければ事業に着工させることがあってはならない。所見を問う。

区は交通対策、環境対策が明らかになっていない現段階において、外環道の着手まで容認するものではなく、区長意見の条件が遵守されるよう今後とも、都に働きかける。

少人数学級・学校は世界の常識、学校統廃合は地域の課題

小中学校適正配置基本方針は学校大リストラ計画、統廃合が目的だ。

「神明中統合計画案」説明会では、「神明だけの問題ではない」「地域の問題だ」など懸念の声がだされている。学校統廃合の問題について1973年の文部省通達①学校統廃合で地域住民との間

原口昭人 (共産)



の紛争は避けなければならぬ。②小規模学校には教職員と児童生徒との間に人的ふれあいなどあることに留意する。③統廃合を計画する場合十分に地域住民の理解と協力を得て行うようなど示している。この通達について、区教委の認識を改めて問う。

問 対象校の関係者に対して説明会を開催。文部省通達の趣旨に沿ったものと考えて。

答 教育研究家は47年制定の教育基本法は、教育の最優先原理として「個人の尊重を重んずる」それは「一人ひとりの子どもをかけがえのない人間として大切にしようという原理」だ。実現には、「教育者の心構えや力量、学校のみならずよく知り合い、人間らしいふれあいが自然に深まる人数であることが、学校として成り立つ基本的な条件として考えられる。それが少人数学級、学校」だと指摘している。

問 今回、区教委が対象とした理由に神明中は改築困難、少人数としているが、三井グラウンドは第一種低層住居専用地域に6Fの建物だ。区教委は住民の立場にたって考えるべきだ。また、私の調べた神明中の学区の子どもの数は年代別に110人前後、将来的には望ましい少人数学級、学校規模だ。区の廃止の理由にはならない。学校関係者から、まず学校適正配置適正規模計画の全体像を示すべきと疑問が出されているが見解を伺う。

答 基本方針が全体計画の性格を持つ。5年ごとの年次計画として統合対象校を明らかにする。学校数を明らかにする用意はあるが内容や時期は慎重に見極める必要がある。

問 いま、急がれるのは過大校の学区の見直しである。今後の計画を問う。

問 各対象校に検討協議会を設け、生徒数の推移等の動向を見極めながら進める。

問 学校適正配置計画を進めるにあたって通達に従うならば、神明中統合案は「白紙撤回」するのが住民の意向を尊重したあり方。姿勢を問う。

答 適正配置の目的は教育環境を整えた学校を配置し、教育ビジョンの施策を展開し、教育力を高めること。小規模化した現状では将来の子どものために統廃合は避けて通れない課題。神明中統合計画案の「白紙撤回」は考えていない。

杉並区の文化について



松浦芳子 (自無)

問 杉並ジュニア・オーケストラはどのような楽団を目指しているのか。

答 音楽を通じた区民の豊かな交流と地域文化の振興を図るため、日本フィルハーモニー交響楽団の指導のもとに、杉並公会堂を主な活動拠点とするジュニア・オーケストラを創設することとした。団員は、区内在住、在学の小学生から高校生までを対象に募集し、高い演奏レベルを有する楽団として育てていきたいと考えている。一定の選抜制をとらざるを得ないと考えるが本格的な演奏を志す子供たちが、技術レベルに応じた指導が受けられるなど、本人の努力が実る多様な仕組みも考えていきたい。

問 本年は、日印文化協定締結50周年であり、区として考えている日印交流記念事業の具体的な内容を伺う。

答 今年日本とインドとの交流を特に深める「日印交流

年」にあたり、インドとの深いつながりを持つ杉並区として記念事業に取り組む。日印協会、杉並区交流協会などの団体と連携し、外務省やインド大使館などの後援も得て開催する予定。日印交流の歴史やインド文化の紹介、在留インド人との交流会など、区民がインドの歴史と文化を身近に触れ、相互理解が進むような企画作りをすすめていきたい。

問 区では、給食にも力をいれており、子供たちの給食で、ご飯は週2・7回と聞いている。もう少し増やせないか伺う。

答 米飯給食の実施は、日本の食文化の継承を図るためにも重要であると思うが、日常の食事の摂取量や嗜好等も考慮し、パンや麺も併せて主食として提供している。なお、食育の一環として、すべての米飯給食に「麦ごはん」を取り入れ、栄養面の効果を得るとともに、心と体の健康を考えるきっかけ作りに取り組んでいる。

問 こうした視点も踏まえながら、今後、米飯給食の推進に努めていきたい。

答 文化の街杉並区に、どのように「心」や「魂」を入れようかとされているのか、伺う。

答 文化とは、人間の力・活力・元気の源だと思う。文化を育む上で大切なのは、新たに創造する事よりも、むしろ今ある中で美しいものを残していくことのほうが大事である。杉並の美しさ、杉並の心の歴史の美しさは何なのか、今あるもの、過去の中から守るべきものを見つけていくという視点を持って、過去に学び、そこから新しいものを生み出す「温故知新」の姿勢こそ非常に大事だと思う。

こどもいじめ問題の対策について問う



井口かづ子 (杉自)

問 いじめが悪質化するなかじめ対策としてアメリカの指導方法である「ゼロトレランス(厳しい生徒指導方法)」のような考え方や指導方法を取り入れる考えはないか伺う。

答 「ゼロトレランス」については、文部科学省の「児童生徒の問題行動プロジェクトチーム」によって調査研究が行われ、教育現場への導入が検討されているところだが、区においては、「指導」の概念を排除することがはたして義務教育上適切かどうか、十分な議論が必要であると認識している。

問 教員・学校に競争原理を入れ、教育に「品質管理」を導入しては如何か。

答 教育における「品質管理」とは、よりよい教育を行うために、学校の質をどう高めていくかということであると考える。「学校が自らもつ力」「地域が学校を支援する力」そして「教育委員会が学校を支援する力」の3つの力の総体を「学校力」と呼んでいる。特に、学校が自らもつ力を高めるために、これまで、学校評価を実施して、その結果を公表したり、全国に先がけて第三者による学校評価、いわゆる第三者診断を試行したりしてきた。

また、19年度は認定講師制度を導入し、教員の指導力の充実を図るなど、学校の質を高める取組をより一層進めていく。

問 いじめ問題が噴出している背景をどのようにとらえて

いるか。また、いじめ問題をなくしていくためには、道徳の根本である善悪を判断する力や規範意識の育成が重要であると考えるが見解を伺う。

答 いじめの背景には、家族、学校、地域社会、社会全体など、様々な要因が考えられる。それらが複雑に絡み合い、特定することは難しいと認識している。

いじめ問題をなくしていくためには、相手の心の痛みを察する共感性や思いやりの心「こまめやっつはいいけない」という自制心などを、家庭・地域・学校がそれぞれの責任において、はぐくんできていくことが重要であると考える。

道路問題とバリアフリーのまちづくりについて対策を問う

問 三井高井戸計画の北地区の図面では補助215号線と外周道路が書かれているだけで境界が明確ではなく、土地区画整理法違反ではないか。

答 土地区画整理事業を施行すべき区域の境界として都市計画で定められているものであり、違法性はないと考える。

問 同法で、地区内居住者一人当たり3㎡以上の公園を必要と定めている。北地区に公園が無いのは違法ではないか。

答 貴重な、まとまった樹林地や斜面緑地をそのまま保全し公園として整備する計画。一人当たり約9㎡となり施行規則のただし書きからこうした公園の配置は妥当と考える。

問 鎌倉街道の道路陥没は大規模トラックの連日の運行が原因ではないのか。危険なダンブは規制すべき。

答 陥没の原因は、埋設管等

の埋め戻し不足を主とする経年変化によるものと思われる。修復した路線は舗装構造上、大型車両の通行を想定して設計施工しているのでダンブの規制をする考えはない。

問 善福寺の水の問題に関し大深度法に基づく調査が行われなければ、都市計画変更決定の中断を求めるときでは「外環2」の廃止を決定しない変更決定には反対すべき。

問 調査については、指針を踏まえ厳正なる評価、検討を条件として求めている。外環2は原案にもどる必要性の有無から議論する。区の意見書にある条件について誠実に遵守するよう国と都に求めていく。現段階で、都市計画案変更に対する考えはない。

問 富士見ヶ丘駅のバリアフリー化と南北交通のバスの運行を求めるが如何か。

答 富士見ヶ丘駅には高齢者施設や障害者施設が多く、早期改善に向け京王電鉄などにさらに働きかけていく。南北バス新路線案を検討中。選定にあたり運行定時の確保、民間路線等の競合のない路線、道路環境などの条件を考慮し、20年度に運行が開始できる路線を選定方針としている。

問 西永福の障害者用トイレのドアが重く段差もあり改善すべき。また、区庁舎の障害者用トイレは男女別にすべき。

答 ドアの重さと段差については改善策を検討する。庁舎の物理的構造的な制約で一朝一夕に解決は困難。しかし貴重なご指摘と受け止め工夫できるか今後考えていきたい。

問 地下鉄方南町駅・東高円寺駅・新高円寺駅バリアフリー化の今後の見通しは。

答 平成22年度までに区内すべての駅のバリアフリー化を目指している。駅周辺の建築

多額の負債を抱える清掃一部事務組合には問題が多い



堀部やすし (無)

動向をみながら、交通事業者に働きかけていきたい。

問 近年、清掃一部事務組合が多額の負債を抱えるようになっており、問題がある。ところで、その清掃一組は最近自らが発起人となって、勝手に規定外の新会社(子会社)を設立している。

答 しかし、これは組合規約の規定を逸脱しており、そもそも違法無効な行為である。よって、杉並区がこれを追認し、分担金を支払う義務はないというべきだ。見解を求める。

問 新会社への出資行為は、現行規約に抵触するものではないと考えている。これについては、清掃一部事務組合の第3回議定会定例会において、一般会計補正予算(第1号)及び会社設立に伴う出資金にかかる分担金について議決されたものであり、各区の見解も同様と解している。

問 新年度は予算規模が1513億円(一般会計)に対し、財源保留額は20億円である。しかし、今年区長選の年だ。年度初めの4月で任期が切れる者が、年間予算の大半を形成してしまう点には強い違和感を覚えるが、どうか。

答 政策判断の問題である。統一選挙後の補正財源となる財源保留を20億円見込んでお

り、準骨格予算と位置づけた。この財源保留額は4年前、8年前と同規模である。

問 学校施設の老朽化が進んでおり、数多くの学校で改築が必要になってきている。しかし、この学校改築経費は軽いものではない。都が都区制度改革(主要5課題)の決着を受け、「学校改築経費の問題は決着済み」と発言していることから、今後いっそう計画的に区が基金を積み増していくことが不可欠ではないか。

答 都の「改築経費は決着済み」との姿勢は、納得できるものではない。引き続き必要な財政措置を求めて、粘り強く提案していく。また、区政の経営改革を積極的に推進し、財政状況を踏まえながら、施設整備基金への積み立てを行っていきたい。

問 契約制度改革の一環として、長期継続契約が創設された。しかし、導入前後で、あまり契約価格が変わっていないものが多い。これについては、どのように考えているか。

答 確かにリース契約については、長期継続契約導入前も、複数年借りを予定して単年度で契約していたので、契約金額自体は大きな差異が出ていないと言える。

一方、業務の提供を受ける契約については、導入にあわせて業務の仕様を見直し、評価表の整備を行っている。で、これまでに業務の質の安定的な確保が図れる仕組みができたことと認識している。

区議会を傍聴しましょう

本会議や委員会は、定員の範囲内でどなたでも傍聴できます。ご希望の方は、希望日当日、区役所中棟3階の区議会事務局でお申し込みください。(手話通訳をご希望の方は、希望日の4日前までにお申し出ください)

意見発表表

予算特別委員会の最終日(3月9日)に、各会派の代表から予算案に対する意見の発表がありました。その一部要旨をお知らせします。

未曾有の財政危機を克服した「行財政改革」を評価

杉並区民議員連盟



はなししゅんじ

わが会派は、平成19年度杉並区一般会計予算案、各特別会計予算案並びにすべての関連諸議案に賛成する。

賛成理由の第一は区長就任以来、職員の削減をはじめとする「行財政改革」により、未曾有の財政危機の克服、区債残高の削減、財政調整基金の増加など、区政改革を強力に進めた。加えて、「職員の意識改革」にも力を入れ、区民満足度の高い区政運営への転換を進めたことである。

賛成理由の第二は、「少子化対策」「教育改革」「環境対策」に重点的な予算配分を行い、施策の展開を着実に進めていることである。

少子化対策については、「杉並子育て応援券」の導入、医療費助成制度の受給対象者の拡大等子育て世代の負担軽減、安心して子育てできる環境整備に努めたことを高く評価する。

分得ながら円滑な導入を図るとともに、杉並中継所廃止の前倒し実施に向けて努力されるよう要望する。

以上の3つの重点的な施策以外にも、土日開庁の課題への対応、地域行政全体の活性化施策、高齢者施策の充実、健康改善運動の展開、「地域貢献活動」と「協働の基盤強化」など、元気と活力のあるまちづくりが進むよう要望する。

賛成理由の第三は、財政健全化の取組と、減税補てん債の繰上償還を行い、次の世代に負の遺産を残さないという強い決意を予算に反映させたことである。

景気回復が進み、19年度の区税収入の伸びが見込まれる状況にある今だからこそ、少子高齢化に伴う必要なサービスの拡充に努めながらも、借金ではできない限り減らし、財政健全化の基盤を一層強化していく絶好のタイミングである。中長期の展望のもとで、計画的な財政運営を進めようとする区の考え方については、高く評価する。

区民に対して説明責任を果たしながら、未来の明るい夢と希望を次世代に引き継いでいくためには、今後の財政運営の目標や仕組みを明らかにしておくことが必要になる。今後、具体的な検討を進められるよう要望する。

また、区財政に関連して、「地方分権改革」と「都区制度改革」について、本年4月から、第二期の地方分権改革がスタートし、自立した地方の確立に向けた議論が始まる。また、三位一体改革の影響の都区財政調整の配分率への反映をめぐる都区協議が最終的に決着し、懸案となっていた都区間の財源問題に一定の区切りをつけ、将来の都区のあり方についての新たな協議も始まった。

これらの議論は、区議会としても重大な関心を持って議論の行方を注視していく考えだが、区においても、真の自治の確立をめざして取り組まれるよう強く要望する。

このほかにも、委員会審議においてわが会派から出された意見、要望、提言については、今後の区政運営にあたって十分検討していただくことを要望する。

将来を見据えた「次の世代へつなげる予算」を評価

杉並区議会公明党



渡辺 富士雄

平成19年度杉並区一般会計予算案、各特別会計予算案並びに関連諸議案すべてについて賛成の立場から意見を述べた。

山田区政は、財政の健全化と行政改革、安定度を増した行財政をベースに、杉並区の名を全国に知らしめた施策を次々に打ち出してきた。これから、美味しい果実を実らせ、より幹を太く、枝振りを大きくし、風雪にも耐え続ける木に育てあげなければならぬ。

賛成理由1 予算案を「次の世代へつなげる予算」と方針に掲げ、編成したことである。重点施策として、少子化対策、教育改革、環境対策、財政の健全化を定めたが、これらは、国家的な最重要課題である。

少子化対策では、区長の英断で決定した「乳幼児及び義務教育就学児医療費助成」は、子育て世代の区民の方から、大変喜ばれている。また、子育ての負担を様々な形で支援する「杉並子育て応援券」も、少子化対策の具体化として大きな前進と考える。現役世代にとって、住環境の厳しい杉

論の行方を注視していく考えだが、区においても、真の自治の確立をめざして取り組まれるよう強く要望する。

このほかにも、委員会審議においてわが会派から出された意見、要望、提言については、今後の区政運営にあたって十分検討していただくことを要望する。

並で、子育てをする負担感を取り除く一助として評価する。賛成理由2 教育格差の拡大、いじめや不登校、学力・体力の低下、教員の資質、大学改革、児童虐待、脅かされる子どもの安全、フリーターやニートの増加など、子どもたちを取り巻く問題を一刻も早く解決し、一人ひとりが個性を存分に発揮し、「生きる力」を身につけることこそ教育改革の肝要と考える。一人ひとりの学ぶ意欲を引き出し、無限の可能性を開くためには、人間の幸せという本来の教育の目的に立ち、「人間のための教育」との視点を確立する必要がある。そういう意味からも、19年度の教育改革には大きな期待をよせるものである。

まず、学校の経営力を高め、学校現場の力量の強化で、いじめ、不登校問題を解決させていく、学校自らの解決能力の向上は、学校の抱える根本的な問題に対処できる唯一の方策と考える。また、中学校の部活動が、子供たちの生きる力を培う重要な場であると再評価し、具体的な予算化をしたことに、現場に携わる者として感謝する。「地域ぐるみで教育立区」への実現にむけ

た、学校支援本部の導入など、地域と学校の連携を推進する施策についても、その効果について期待するものである。賛成理由3 杉並区はこれまで、全国をリードする、様々な環境対策を打ち出してきた。19年度予算では、新たな環境施策の切り口として、エコスクール化事業の推進が盛り込まれた。地球温暖化を考えると、杉並区の取組の意義は大きいと考える。緑化や自然エネルギーの活用、また建築技術の進歩により、建物の断熱効果は飛躍的に大きくなったと言われるが、エコスクール化の確実な効果を期待する。また、次代を託す子どもたち

ちの温暖化防止への意識を高めていくことを要望する。

「人が育ち 人が活きる杉並」の実現のため、基本計画に基づく実施計画、スマートすぎなみ計画を積極的に推進し、「いきいき元気に生涯現役」「地域ぐるみで教育立区」「安全・安心24時間365日」の主要施策を含む、各事業への配慮がなされた予算編成に努力されたことを大いに評価し、成果を期待する。

以上、賛成理由を述べてきたが、このほかにも委員会審議において、わが会派から出された意見、要望、提言については、今後の区政運営にあたり、十分検討、反映していただくことを要望する。

予算の編成は主権者区民の実態や声を反映させるべき

日本共産党杉並区議団



山崎 一彦

1、区民の声や実態が反映されない。格差が区民の間に広がっていることは、区の資料によっても明らかである。

予算編成方針では、「区財政を取り巻く環境」は分析されているが、主権者である区民のくらしの実態や区民の声などは、全く触れられていない。新年度の4つの「重点的予算配分」は区民の願いとはかけ離れた区長の主観的考えだけのものである。

2、自治体の役割を放棄、サービス低下になっている。自治体の役割は、「住民の安全と福祉の増進」である。昨年は、とりわけ高齢者にとつてつらい1年であった。

1600名を越える特養ホーム待機者対策を急ぐ必要が

「人が育ち 人が活きる杉並」の実現のため、基本計画に基づく実施計画、スマートすぎなみ計画を積極的に推進し、「いきいき元気に生涯現役」「地域ぐるみで教育立区」「安全・安心24時間365日」の主要施策を含む、各事業への配慮がなされた予算編成に努力されたことを大いに評価し、成果を期待する。

以上、賛成理由を述べてきたが、このほかにも委員会審議において、わが会派から出された意見、要望、提言については、今後の区政運営にあたり、十分検討、反映していただくことを要望する。

若年層も就労など、かつてなく厳しい環境に置かれている。階層別、年代別などいくつかの角度から分析を深め、要求に対応して暮らしを守る手立てを講ずるべきである。しかし、区政の予先は逆方向。国民健康保険料は均等割の引き上げなど、低所得者により重い負担となっている。悪質な滞納を除き、保険証の取り上げをすべきでない。

18年度、介護保険料は平均4割引き上げられた。一般会計からの補填で保険料を引き上げない措置を取るべきである。1600名を越える特養ホーム待機者対策を急ぐ必要が

議会

日誌

12日	議会運営委員会 本会議
9日	議会運営委員会 予算特別委員会 本会議
7日	清掃・リサイクル対策特別委員会 医療問題調査特別委員会
6日	道路交通対策特別委員会
5日	総務財政委員会 (文教科分科会)
2日	予算特別委員会 (文教科分科会)
1日	都市環境委員会 予算特別委員会 (都市環境分科会)
28日	保健福祉委員会 予算特別委員会 (保健福祉分科会)
27日	区民生活委員会 予算特別委員会
26日	予算特別委員会
20日	本会議
13日	議会運営委員会
26日	総務財政委員会
31日	保健福祉委員会
2日	文教委員会
2日	道路交通対策特別委員会



ある。議会の質疑で「再チャレンジ」という答弁があった。勝ち組負け組当たり前、負け組勝ち組という図式でなく、セーフティネットまで落とさない対策を講ずることが重要。

18年度末現在、区の基金(貯金)は516億円に膨れ上がっている。一部分取り崩して福祉や教育、子育て、医療に使うべきである。

3、子どもを取り巻く環境の悪化、歪められる教育
登録制を導入した学童クラブの中には、登録数が1000人を超えるものもある。狭すぎる、職員が目届かないなど、環境の低下は著しいものがある。

山田区長の行革は、子どもたちの施策に集中している。安上がりのみを追求する民間委託は子どもたちの安全をも脅かすことになる。

「学校の普通教室にクーラーの設置」は子どもたちの強い願い。エコスクール化はクーラーをつけないための方便

次世代と将来の社会の為に志ある予算編成に期待する

民主党杉並区議団



山田なおこ

平成19年度杉並区一般会計予算案、各特別会計予算案並びに関連諸議案について、賛成の立場から意見を述べる。日本の景気はいよいよ「いざなぎ景気」を超え、戦後最

長を記録し、引き続き順調に推移する見込みであることが政府、その他の機関から発表されている。しかし、「景気回復が続いている割には賃金が増えず、

ではないか。神明中学校の統廃合計画は白紙に戻すべきである。

学力テストはストレスを生み、いじめの一因ともなっている。制度は中止すべきである。扶桑社歴史教科書の使用をやめ、日の丸・君が代の強制はやってはならないことである。

4、区民不在のまちづくりになっっている
三井不動産の意に沿ったグランド開発など大規模な地区計画は交通問題をはじめ区が責任を持つべきである。外郭環状道路は区民不在ですすめられている。

スタートする清掃一部事務組合への出資は多くの問題点を残している。あらゆる角度から監視が必要となる。

5、区長の政治姿勢
「改革は一気に。時間をかけると抵抗勢力が生まれる」という区長の姿勢は首長としてふさわしくない。改革は方針を変えることであり、時間をかけ、納得を得る努力が必要である。

「改革は一気に。時間をかけると抵抗勢力が生まれる」という区長の姿勢は首長としてふさわしくない。改革は方針を変えることであり、時間をかけ、納得を得る努力が必要である。

個人部門に景気回復の恩恵が広がっていない。「景気回復の実感が無い」といった指摘が、本予算特別委員会や本会議においてもなされた。今回の景気回復については将来に対する期待と不安が錯綜している状態であると言えるのではない。

このような中、区では平成19年度予算を「次の世代へつなげる予算」と位置づけている。予算編成方針の基本的な考え方の中では、「住民税のフラット化による減収が見

込まれるものの、区民所得の改善や税制改正の影響などにより、特別区民税、特別区たばこ税のいずれも増収になるものと見込まれ、特別区税は前年度当初で、2・6%の増と推計している」また、「平成19年度において、減税補てん債の繰上償還を行い、これにより平成19年度末の区債残高は、約397億円と大幅に減少する」との方針を掲げている。

区においては、レジ袋の削減をはじめ、地球温暖化やCO2排出量の抑制の問題に取り組んできた。地中熱など自然エネルギーの活用や屋上緑化、壁面緑化などによるエコスクール、平成20年度の23区全域でのサーマルリサイクルの実施を前提とした、プラスチック製容器包装集積所回収やペットボトル集積所回収の拡大は、近い将来必ず訪れる循環型社会での生活のあり方について、区民を啓発するものであり、その点からも大いに意義のあるものであると考

最後に、「平成19年度予算の編成方針とその概要」の中に、「人間は、単に自分のためだけでなく「次の世代のため、将来の社会のため」に何ができるかを考え、行動することに人生の喜びや生きがいを感じるのではないでしやうか。」と書かれている。

この志を区政の場で大いに、そして、のびのびと実現していただきたい。

今後の執行にあたって、注意を要すると思われる点を2点申し述べる。
第1は、「三位一体改革・税源移譲」及び「定率減税の廃止」に関するものである。「三位一体改革・税源移譲」の住民への説明・解説で、いかに「負担は同じ」と繰り返しても、「定率減税の廃止」も同時期に実施されるので、大半の人は負担増となる。かなりの可能性で、世論は「住民税大幅増税はけしからん」に傾く可能性がある。

住民は、必ず、「杉並区は、区民税を引き下げよ」の声をあげるであらう。
このことを踏まえ、本年6月までに、区民税をどうするかの本格的な研究・検討として、当面の結論を導き出す必要がある。
第2は、子育て、教育に関するものである。

個々の施策を個別に考えると、「なるほど、そんな施策も必要かもしれない」と思うが、全体を眺めてみた時、なにかしら不安を覚えるのである。不安は次のような気分である。
たとえば、モデルA君は、学校へは毎日、いきいき元気に登校し、回りに気くばりをして、喧嘩もいじめもせず、全教科、授業は能力ある優秀な先生のわかりやすい授業で、居眠りもせず、姿勢正しく勉強し、「わからない」箇所がある、先生の方から、かきよってきて「わかるまで教えてくれる」。よって学力優秀。給食も好き嫌いなく、部活も学外の達人の指導で、いきいき元気に取り組んでいる。
また、中学生レスキュー隊に参加してチームワークの大切さを学ぶ。さらに、幼児期から芸術性の高い音楽を鑑賞していたので、今では、すすんで、芸術性の高い音楽を聴き感動する。地域では、大人が、時々、「A君、こんにちは」と声をかけるので、礼儀正しくお辞儀をする。土曜日も放課後も、いきいき元気に学校で活動している。家に帰ると、礼儀正しく、「お母様、ただいま」と挨拶をし、カバンは放り出さず、自分の机に置く。それから、手を洗い、うがいを必ずする。妹をかわいがり、父親が帰宅すると、「お父様、ありがとうございます」と挨拶をする。中学生の時には、しっかりと将来の仕事を決めていた。もしかしら、こんなモデルA君が実在する、実現できる、実現しなければならぬ。…と思いついてはいるのではない。もちろん、モデルA君は存在するかもしれないが、めったにはいないであらう。いけば、心からすばらしいと思う。普通ありうるのは、次のようなものである。そこそこ優秀なA君は、外見、形だけでは、そうすることができらるだろう。しかし、学校でも、地域でも、家庭でも、緊張の連続で、内心は、クタクタ・へとへとになっている。そんな心が積み重なり、いつの日か、大爆発するかもしれない。「なにかしら不安を覚える」とは、そんな気分を覚えたからである。

子育て・教育の個々の施策の必要性を感じるが、全体を眺めると、子どもは、今以上に、とても忙しくなるのではないかと、心配する。「のんびり、気楽に、気長に、大らかに」という面の必要性・重要性が、忘れられているのではない。

そんな気分を心にとめて、執行にあたられたらと思う。

住民税の説明を教育に「大らかさ」を

杉並自由無所属区議団



太田哲一

わが会派は、平成19年度杉並区一般会計予算案及び各特

ら芸術性の高い音楽を鑑賞していたので、今では、すすんで、芸術性の高い音楽を聴き感動する。地域では、大人が、時々、「A君、こんにちは」と声をかけるので、礼儀正しくお辞儀をする。土曜日も放課後も、いきいき元気に学校で活動している。家に帰ると、礼儀正しく、「お母様、ただいま」と挨拶をし、カバンは放り出さず、自分の机に置く。それから、手を洗い、うがいを必ずする。妹をかわいがり、父親が帰宅すると、「お父様、ありがとうございます」と挨拶をする。中学生の時には、しっかりと将来の仕事を決めていた。もしかしら、こんなモデルA君が実在する、実現できる、実現しなければならぬ。…と思いついてはいるのではない。もちろん、モデルA君は存在するかもしれないが、めったにはいないであらう。いけば、心からすばらしいと思う。普通ありうるのは、次のようなものである。そこそこ優秀なA君は、外見、形だけでは、そうすることができらるだろう。しかし、学校でも、地域でも、家庭でも、緊張の連続で、内心は、クタクタ・へとへとになっている。そんな心が積み重なり、いつの日か、大爆発するかもしれない。「なにかしら不安を覚える」とは、そんな気分を覚えたからである。

子育て・教育の個々の施策の必要性を感じるが、全体を眺めると、子どもは、今以上に、とても忙しくなるのではないかと、心配する。「のんびり、気楽に、気長に、大らかに」という面の必要性・重要性が、忘れられているのではない。

そんな気分を心にとめて、執行にあたられたらと思う。

区議会情報公開の運用状況

杉並区議会情報公開条例第22条に基づき、平成18年1月から12月の運用状況をお知らせします。

情報公開請求件数	4件	決定状況	件数	決定日	請求内容
公開	4件	0件	0件	平成18年6月1日	政務調査費に関する支出起案書及び支出命令書、過去5年分杉並区議会の会派及び議員に対する政務調査費の交付に関する条例・同条例施行規則、使途基準に関する文書
				平成18年7月20日	平成18年第2回定例会（一般質問及び答弁）の記録用映像
				平成18年8月9日	平成18年1月23日から25日にかけて三条市議会議員が杉並区を視察した際の時間・視察内容を明らかにする資料一切
				平成18年9月8日	ウイロビー市親善訪問団の派遣依頼・派遣依頼の回答・参加辞退に関する起案文書 議員提出議案 議員の派遣に関する起案文書
一部公開	0件				
非公開	0件				

会議録の発行について

本紙掲載の質問と答弁は、一部を抜粋したものです。詳しい内容をお知りになりたい方は、お近くの区立図書館、区政資料室、地域区民センター、区民集会所で会議録をご覧ください（5月中旬発行予定）。
会議録は、区議会ホームページでもご覧いただけます。

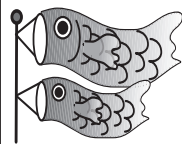
声・点字の区議会だより

本紙を録音した「声の区議会だより」、または点字版「区議会だより」をご希望の方に郵送でお届けしています。区内在住の視覚障害1、2級の方と特に希望される方が対象です。お知り合いの方へお知らせください。（お申し込みは区議会事務局へ）

ホームページのご案内

杉並区議会のホームページには、会議録・審議した議案・会議日程などを掲載しています。
また、各年の活動実績をまとめた区議会年報や区議会だよりのバックナンバーなどもご覧いただけます。
<http://www.gikai.city.suginami.tokyo.jp/>

審議した議案の概要



可決された議案

条例制定

副区長定数条例

副区長の定数を定める必要があるため制定する。
(19年4月1日施行)

学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例
区が学校教育職員を採用することに伴い、当該職員の勤務時間、休日、休暇等に関する必要な事項を定める必要があるため制定する。
(19年4月1日施行)

学校教育職員の給与に関する条例
区が学校教育職員を採用することに伴い、当該職員の給与に必要事項を定める必要があるため制定する。
(19年4月1日施行)

学校教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例
区が学校教育職員を採用することに伴い、当該職員の給与等に関する特別措置を定める必要があるため制定する。
(19年4月1日施行)

条例等改正

区長等の給与等に関する条例等の一部改正等
助役制度、収入役制度の見直し等により規定の整備を図る必要があるため改正する。
(19年4月1日施行)

職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部改正
給与を受けながら、勤務時間中に職員団体のためその業務を行い、又は活動することができるとする範囲を適法な交渉に限定する等の必要があるため改正する。
(19年4月1日施行)

学校教育法の一部が改正されたことに伴い、所要の規定の整備を図る必要があるため改正する。
(19年4月1日施行)

感染症の診査に関する協議会条例の一部改正
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の一部が改正されたことに伴い、感染症の診査に関する協議会の組織を改める等の必要があるため改正する。
(19年4月1日施行)

職員の給与に関する条例等の一部改正
区が学校教育職員を採用することに伴い、当該職員の退職手当等に関する必要な事項を定める等の必要があるため改正する。
(19年4月1日施行)

職員の旅費に関する条例の一部改正
庶務事務システムを導入することに伴い、旅行命令等に係る規定を改める等の必要があるため改正する。
(19年4月1日施行)

組合休暇を制度化する必要があるため改正する。
(19年4月1日施行)

一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部改正
規則への委任に関する規定を改める必要があるため改正する。
(19年3月13日施行)

女性福祉資金貸付条例等の一部改正
規則で定める日

国民健康保険条例の一部改正
保険料率を改定する等の必要があるため改正する。
(19年4月1日施行)

区営住宅条例の一部改正

久我山五丁目第二アパートの駐車場の使用料を改定する必要があるため改正する。
(19年4月1日施行)

「特別区道」道路占用料等徴収条例等の一部改正
道路占用料等を改定する等の必要があるため改正する。
(19年4月1日施行)

区立自転車駐車場条例の一部改正
自転車駐車場に機械管理を導入することに伴い、一回使用の使用料を定める等の必要があるため改正する。
(19年3月26日施行)

予算

幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正
期末手当及び勤労手当に係る職務段階別加算の支給割合を改定する必要があるため改正する。
(19年4月1日施行)

区立郷土博物館条例の一部改正
郷土博物館に分館を設置することに伴い、その位置を定める等の必要があるため改正する。
(19年4月7日施行)

区議会議員及び区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正
「公職選挙法」の一部改正により、地方公共団体の長の選挙において、選挙運動のために使用するビラを頒布することができるものとされたほか、地方公共団体の条例で定めるところにより、当該ビラの作成について、公費で負担することができるものとされた。これに伴い、区長の選挙における選挙運動用ビラの作成について公費負担を行う必要があるため改正する。
(19年3月22日施行)

区議会会議規則の一部改正
地方自治法の一部が改正されたことによる議案の提出ができるものとされたことに伴い、所要の規定の整備を図る必要があるため改正する。
(19年3月13日施行)

区議会委員会条例の一部改正
地方自治法の一部が改正されたことに伴い、所要の規定の整備を図る必要があるため改正する。
(19年3月13日施行。ただし、第2条第1号の改正規定は、19年4月1日施行)

19年度予算
各会計の予算規模を次のとおりとする。
① 一般会計予算 一千五百十三億七千七百万円
② 国民健康保険事業会計予算 五百三十六億五千九百二十九万二千円
③ 老人保健医療会計予算 四百三億二千九百九十六万六千円
④ 介護保険事業会計予算 二百八十億八千五百七十六万九千円

特別区競争組合規約の変更
地方自治法の改正により、吏員制度の廃止、監査委員制度の見直し等が行われることに伴い、「吏員」を削除し、「監査委員」の定数等について改めるため変更する。
(19年4月1日施行)

東京二十三区清掃一部事務組合規約の変更
地方自治法の改正により、収入役の制度が廃止され、会計管理者を置くこととされたことに伴い、本規約で規定する組合組織について改めるため変更する。
(19年4月1日施行)

東急コミュニティー共同事業体
期間 19年4月1日から22年3月31日

専決処分の報告
職員の公務中の交通事故10件に関する損害賠償額の決定の報告。合計賠償金額百九万八千八百八十八円。

否決された議案
区長等の退職手当に関する条例の一部改正
教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正
監査委員の給与等に関する条例の一部改正

陳情
3月12日の本会議で、次のとおり決定しました。
(不採択)
☆荻窪北保育園国民営化に伴う保育士の増員に関する陳情
(18陳情第32号)

人事
人権擁護委員候補者の推薦候補者として西村 壽一(にしむら としかず)氏の推薦に同意する。

その他
特別区人事及び厚生事務組合規約の変更
地方自治法の改正により、収入役が廃止され、会計管理者を置くこととされたことに伴い、本規約で規定する組合組織について改めるため変更する。
(19年4月1日施行)

政務調査費の使途の具体的な制限事項の規程を制定しました
政務調査費は、議員の調査研究に資するため、必要な経費の一部として、会派または議員に交付されるものです。平成18年第4回定例会において、政務調査費の収支報告の際に、領収書その他証拠書類を添付する条例改正を、全議員の総意により行いました。その後も引き続き、政務調査費の収支の透明性をさらに高め、区民への説明責任を果たしていくために、その使途について、議会内部で検討を重ねてきました。

そして、今までも支出を認めないなかった飲食費(会議等を主催する場合の茶菓代を除く)や、選挙関連経費などに加え、懇親会費の禁止など具体的な使途の禁止・制限事項を定めたほか、地方視察の際の報告書の提出を義務付けるなどの規程を制定しました。杉並区議会は政務調査費の使途について、今後も一層の透明性の確保に努め、より、区民の皆様の信託に応えられるよう努めてまいります。